

マージン率などの公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。

＜株式会社マツヤマ＞労働者派遣の実績及びマージン率など 平成 28 年 10 月 1 日時点

拠点名称		本社		
拠点の所在地		兵庫県尼崎市塚口町 1-31-13		
派遣労働者数	派遣先事業者数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
106 人	22 件	13,632 円	9,465 円	30.6%

＜株式会社アスカ＞労働者派遣の実績及びマージン率など 平成 28 年 6 月 1 日時点

拠点名称		本社		
拠点の所在地		兵庫県尼崎市塚口町 2-3-2 松山ビル 3 階		
派遣労働者数	派遣先事業者数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
102 人	12 件	13,128 円	9,024 円	30.7%

* マージン率とは…派遣先より株式会社マツヤマに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

＜マージンに含まれる費用＞

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの会社負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営費	健康診断費用	一般検診及び特殊健康診断の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費など
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

＜教育訓練に関する事項＞

- ・ 資格試験受験費用
- ・ 外部講師によるセミナー参加費用
- ・ 人材派遣のシステム（基礎）
- ・ 情報セキュリティ
- ・ その他会社が必要と認めた教育訓練費